

平成30年8月教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年8月28日(火) 午後1時30分～午後2時52分

会 場 柏崎市役所教育分館3階第3会議室

出席者	教育長	本 間 敏 博
	委員(教育長職務代理者)	長 澤 弘 樹
	委員	増 田 恵 子
	委員	三 宮 真 美
	委員	阿 部 健 志

説明のため出席した職員

教育部長	近 藤 拓 郎
教育総務課長	清 水 昭 彦
学校教育課長 兼 教育センター所長	山 田 智
文化・生涯学習課 兼 青少年育成センター所長	小 黒 利 明
スポーツ振興課長 兼 水球のまち推進室長	関 矢 隆 志
図書館長	鳥 島 一 弘
博物館長	高 橋 達 也
子育て支援課長	品 田 隆 之
保育課長	宮 崎 靖 彦
こころの相談支援課長	小 林 東

職務のため出席した事務局職員

教育総務課課長代理	鈴 木 豊 彦
-----------	---------

議 題

- 1 会議録署名委員の指名
- 2 教育長専決処理事項
  - (1) 平成30年度一般会計補正予算(第6号)について
- 3 審議事項
  - (1) 平成29年度柏崎市教育委員会点検・評価報告書について
  - (2) 柏崎市就学援助事業実施要綱の一部改正について
  - (3) 柏崎市史跡・飯塚邸設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 4 報告事項
  - (1) 柏崎市、刈羽村及び出雲崎町の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

- (2) 2018小学生お仕事体験塾の実施報告について
- (3) 第53回柏崎刈羽地区児童生徒科学作品展及び作品審査会の開催について
- (4) なぎさ体験塾の実施報告について
- (5) 第38回中高生と大人の座談会開催報告について
- (6) 子ども一日図書館員の実施報告について
- (7) こわーいおはなし会及び夏休み子ども工作教室の実施報告について
- (8) 国立能楽堂綾子舞公演の実施報告について
- (9) ミュージアムコンサートの実施報告について
- (10) 共催・後援の事業について

## 5 その他

- (1) 9月定例会の日程について
- (2) その他

---

＜ 午後1時30分 開会 ＞

### 第1 会議録署名委員の指名

(本間教育長)

会議録署名委員に、増田委員、三宮委員を指名する。

### 第2 教育長専決処理報告

(本間教育長)

教育長専決処理報告に入る。

- (1) 平成30年度一般会計補正予算(第6号)について

(教育総務課長)

9月の議会に提出する補正予算について説明させていただく。教育総務課は歳入でスクールバス整備の財源とするものとして過疎対策事業債3,900千円増とした。今年度、西山中学校のマイクロバスの購入について、当初、購入経費は一般財源のみとしていたが、購入費の半額を過疎債(借金)として購入するものである。

歳出の2つについては、今年4月の人事異動に伴う職員人件費の増減である。他の所属も同じ補正があるため、それぞれの説明は省略させていただく。

(学校教育課長)

歳出、修学援助費(小学校費)4,385千円増。小学校入学後に支給していた新入学学用品費等を、今年度から小学校入学前に前倒し支給するため、扶助費が不足することから増額する。市の就学援助実施要項の第1条・2条に基づいてこのようにする。

(文化・生涯学習課長)

歳入の増額は歳出の職員人件費の変更に伴い、雇用保険料の増額をするもの。

(教育総務課長)

スポーツ振興課・水球のまち推進室・図書館は先ほど説明したとおり、人事異動に伴う職員人件費の増減である。

(博物館長)

人件費を除いて説明する。歳出の遺跡発掘調事業について、発掘調査作業量が増えたことによる機械器具借上料等の増加のため、2,018千円を増額する。これに対して歳入の教育費県補助金を1,020千円増とする。

(教育長)

なぜこの時期に人件費の補正を行うのか説明がほしい。

(教育総務課長)

新年度予算を編成するのは、12月から2月にかけてであり、人事異動は3月である。人事異動後の配置に合わせた人件費にするため、その調整を9月の議会で行うものである。

(教育長)

各課の補正予算、人件費について質問、意見を求める。

(阿部委員)

人件費の補正は毎年同じ時期なのか。この時期にする意味はあるのか。過疎とはなにか。学校教育課の新入学学用品費扶助についてはとても大事なことだと思うが、自分の子供を育てていて感じるものが1つある。それは義務教育でありながら制服や体操服の値段が高いことである。子供たちは成長期で3年間同じサイズの制服、体操服を着るのは難しい。高品質な生地ではなくてよいのもう少し値段を下げしてほしい。以上の3件である。

(教育総務課長)

1つ目の補正の時期であるが、新年度に入り直近で補正予算を提出できるタイミングが6月と9月の定例会議である。地方自治法により4・5月は出納閉鎖期間であり、人事異動だけでなく時間外勤務等の人件費補正も提出したいため、9月に提出している。

2つ目の過疎については、人口が減り、少ない状況でいう過疎である。

(学校教育課長)

義務教育では、教科書の配布など最低限の部分は国から補償されている。制服や体操服については学校長が地域の声や生徒の声をもとに、たくさんのグレードがある中から学校の判断で購入している。制服や体操服まで支援する考え方は議論する必要がある。

(教育長)

他に質問はないか。補正予算の教育長専決処理報告を承認することでよいか。

(全委員)

異議なく承認

### 第3 審議事項

(本間教育長)

審議事項に入る。

(1) 平成29年度柏崎市教育委員会点検・評価報告書についてを審議する。

(教育総務課長)

前回の教育委員会でお伝えしたように、8月2日・9日に評価委員会を行った。点検・評価報告書の5ページに記載してある4名の評価委員会の皆様から評価していただいた。

訂正が1つある。前回の教育委員会点検・評価報告書の説明をした際、評価委員から評価を得た後に教育委員会としての感想を入れると話をしたが、改めて検討し、評価委員の評価に

対して教育委員会が講評するのは難しいという結果になった。よって教育委員会としての感想は入れないと、訂正する。今回の教育委員会では、評価と事業の不明な点について質問、意見をいただきたい。

(本間教育長)

概要説明をしていただきたい。

(教育総務課長)

総評について報告書に記載のとおり、「総合計画の基本方針では、知徳体のバランスの取れた教育や教育環境の充実により、子どもたちの健全育成を図るとともに、子どもから大人まで全ての市民が学びやすスポーツに親しむことにより、たくましいまちをつくる、としている。教育環境の整備のほか、子ども・子育て支援制度や「子ども夢・感動・絆プロジェクト」推進事業、水球のまち「柏崎」の推進事業などの取組の充実を図るとともに、教育各分野において、事務事業が予算に基づいて執行された。事務評価委員会では、教育委員会の118の事務事業について点検及び評価を行ったところ、実施された事業は期待した成果があるものと認めた。また、教育環境の整備・改善の分野は、計画的に実施していると評価する。今後、課題の改善に向けた不断の取組を期待するとともに、継続して実施される事業について、より一層市民のニーズに合うよう工夫を加え、市民への周知を含め、充実されることを望む。」というものである。

次の項目別の評価等については、評価委員の皆様から頂いた評価である。

(本間教育長)

教育委員としての意見は、評価委員の評価報告書とは別に会議録に残し、今後の教育行政に生かしたい。点検・評価報告書の1ページから御覧いただきたい。質問、意見を求める。

(増田委員)

第1の教育委員会の会議及び委員の主な活動について「地域や保護者の声を聴く機会があることを望む。」とあるが、これは評価委員からのお言葉なのか。

(教育総務課長)

その通りである。

(増田委員)

実際に参加した行事のことしか書かれていないので、このような意見が出たのか。以前は地域懇談会で委員と一緒に地区を回る活動をしていた時期もあったが、そのようなことを希望しているのか。

(教育総務課長)

以前、私が教育総務課にいた際に、教育委員が各地区を3年～4年かけて回っていた。そのときに教育委員が来るからといって各地区がすでに同じことをしているのに、また同じ会をするのはどうなのかという意見を地域の方からいただいた。この活動をしていたことについて評価委員には説明していないが、改めて考えてゆく良い機会であった。

(増田委員)

私も3年かけて各地区を回っていたが、回ることによって地域の方に負担がかかるし、教育に関しては大きく変わったことはなかったので改めてしなくても良いと感じた。「地域や保護者の声を聴く機会を望む。」と意見をいただいたが、教育委員は色々な立場や時間を利用して活動しているということは頭に入れておいてほしい。

(三宮委員)

母子専門員として配置と明記されているが、何名くらいの助産師で回っているのか。市に常勤している方なのか、どこかの病院の非常勤の方なのか教えていただきたい。

次に希望で、(1)3の未熟児養育事業で出生児体重が2,000g以下とあるが、私の長女は予定日1か月前の早産であった。2,000g以上あったので未熟児ではなかったものの早産というだけで心配な面がたくさんあった。2,000g以上でも早めに産まれた赤ちゃんで心配している家庭があった場合、母子専門員などをお願いして見ていただく等、臨機応変な対応をしてくれるとありがたい。

(子育て支援課長)

助産師の数は1名常勤していて、4名は待機している。未熟児養育事業の2,000gについては国が定めている。しかし、子育てに不安がある方については、出生した全世帯に助産師から全戸訪問で対応し、家庭事情を知ったうえで回っていただいている。

(本間教育長)

13ページ16の乳幼児健康支援サービス事業がBランクである補足説明をしていただきたい。

(保育課長)

市が委託している病後児保育については、29年度利用者数が47人であった。期待していただけの利用者数に及ばずB評価になった。

(本間教育長)

18ページ27の指導補助事業がS評価である補足説明をしていただきたい。

(学校教育課長)

指導補助員の増員により、個別の困難な事例に対しても非常に有効な支援をすることができた。さらに、指導補助員の質が向上してきて、指導支援目的が「子ども同士の中にお互いに指導支援し合う」というところまで高められたことからS評価とした。

(本間教育長)

19ページ36の貸出業務B評価について、補足説明をしていただきたい。

(図書館長)

貸出者数が昨年に比べて4,253人減、貸出冊数が14,038点減、入館者数が28,561人減である。ここ数年2、3万人単位で減少している。前年並という目標に対して減少ということでB評価である。

(本間教育長)

1つ下の学校読書支援員の配置S評価についての補足説明もしていただきたい。

(図書館長)

学校読書支援員を4名配置とし、4名体制で市内全20小学校を巡回したところ、学校側から大変満足したと評価をいただいた。また、学校の図書室の利用者数と貸出冊数が増えたという結果を得られたのでS評価とした。

(本間教育長)

23ページ58の特別支援学級介助事業のS評価について補足説明をしていただきたい。

(学校教育課長)

先ほど説明した指導補助事業と共通点はあるが、特別支援学級介助員の場合、さらに個々の

事例に応じている。例えば、生徒の排せつ補助のような支援が適切に行うことができたことからS評価とした。

(本間教育長)

28ページ81の新成人フェスティバル事業のS評価について補足説明していただきたい。

(文化・生涯学習課所長)

新成人フェスティバルの開催時間を午後に変更した。過去10年に会場変更やフェスティバル事業の変更をするたび、出席率が大幅減少した。これまでに変更があった年に比べ、減少を抑えることが出来たためS評価とした。

(本間教育長)

30ページ88の子ども読書活動推進計画の取組S評価について補足説明していただきたい。

(図書館長)

子ども読書活動推進計画は今年で3年目であり、計画していた事業を予定より早く実現できたためS評価とした。

(本間教育長)

他に質問、意見を求める。なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(2) 柏崎市就学援助事業実施要項の一部改正についてを議題とする。

(学校教育課長)

改正理由は、これまで小学校入学後に支給していた就学援助費の新入学児童生徒学用品費等を、小学校入学前の就学予定者の保護者に支給することで、入学にかかる保護者の経済的負担の軽減を図るためである。また「児童生徒」及び「東日本大震災の被災者」の定義を追加し、対象者をより明確にする。平成30年9月1日を施行日とする。

(本間教育長)

質問、意見を求める。

(全委員)

異議なく承認

(本間教育長)

(3) 柏崎市史跡・飯塚邸設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とする。

(博物館長)

指定管理者の更新に伴い、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」により、条例で定める範囲内で指定管理者が市の承認を得て定めるものとされていることから、入館料及び利用料金の上限並びに下限を設定した改正を行うものである。

(本間教育長)

質問、意見を求める。

(増田委員)

改正後の入館料340円から520円までとあるが、1人で入館する場合はいくらなのか。

(博物館長)

340円から520円の範囲の中で指定管理者が市と協議し、これから決定する。

(増田委員)

飯塚邸に関して、飯塚邸でできる行事や企画を指定管理者に話をしても、なかなか話が進まないと聞いたことがある。とても素晴らしい施設で市外の方からも「また行きたい」などと声をいただいている。柏崎と観光を結び付けて考えたときに、スムーズに物事を進められるような指定管理者であってほしい。

(博物館長)

ごもったもな意見である。指定管理者の年間予算内で自主事業を決めている。来年度以降、新たな利用促進を目指して取り組んでいこうと思う。また、直接指定管理者にではなく何かあった際は博物館にもご相談いただきたい。

(阿部委員)

指定管理者の更新とは、具体的にどのようなことか説明していただきたい。

(博物館長)

指定管理期間は5年間であり、指定管理者を公募する場合と非公募で決める場合がある。飯塚邸の次期指定管理期間は平成31年度から5年間である。

(本間教育長)

現在はどこが管理しているのか。

(博物館長)

公益財団法人かしわざき振興財団で、スポーツ施設や観光施設など、柏崎で一番多くの施設を管理している。

(本間教育長)

他に質問、意見を求める。なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

#### 第4 報告事項

※それぞれ所属長が報告

- (1) 柏崎市、刈羽村及び出雲崎町の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について
- (2) 2018小学生お仕事体験塾の実施報告について
- (3) 第53回柏崎刈羽地区児童生徒科学作品展及び作品審査会の開催について
- (4) なぎさ体験塾の実施報告について
- (5) 第38回中高生と大人の座談会開催報告について
- (6) 子ども一日図書館員の実施報告について
- (7) こわーいおはなし会及び夏休み子ども工作教室の実施報告について
- (8) 国立能楽堂綾子舞公演の実施報告について
- (9) ミュージアムコンサートの実施報告について
- (10) 共催・後援の事業について

(本間教育長)

以上で報告事項を終了する。

第5 その他

- (1) 9月定例会の日程について 9月25日(火)午後1時30分
- (2) その他
  - ・柏崎市市民茶会の開催について (増田委員)

< 午後2時52分 閉会 >

---

以上、相違ないことを確認する。

平成30年9月25日

教育長 本間敏博

委員 増田恵子

委員 三宮真美